

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3391000134		
法人名	社会福祉法人恵愛会		
事業所名	グループホーム わが家		
所在地	岡山県新見市大佐小阪部1510番地10		
自己評価作成日	平成 24年 10 月 24 日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/33/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社東京リーガルマインド 岡山支社		
所在地	岡山県岡山市北区駅元町1-6 岡山フコク生命駅前ビル		
訪問調査日	平成24年11月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、新見市大佐中心部に位置し、市役所大佐支局と小規模多機能ホームわきあいあいに隣接して、今年4月に開設いたしました。周辺は銀行や医療機関・商店が立ち並んだ利便性の良い環境の中、平屋の木のぬくもりのする環境に優しい「もみの木の家」に仕上げました。ホームに理念は「人間愛と奉仕の精神で一人ひとりが地域の中でいきいきと」を掲げ、利用者の人格や人権を尊重し、家庭的で愛情あふれるケアのもと、グループホームの機能を生かし元気で長生きできるようにお手伝いすると共に、入居後も社会の一員として個々に送ってきたライフスタイルを大切に、地域やホームで馴染みの関係を築き、その人らしく暮らしていただくことで、認知症の緩和と家庭復帰を目指します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体法人の恵愛会は長年の福祉施設運営の経験を持ち、行政との連携がしっかり取れており、地域の信頼も厚い。グループホームわが家は「一人ひとりが地域の中でいきいきと」の法人理念の基に、評価の意義を理解し、開所以来7ヵ月半で第三者評価を受審し、サービス充実を目指している。県北の自然に恵まれた中山間地新見市大佐支局に隣接しており、生活利便は良い。もみの木を使った平屋は消臭浄化作用・調湿効果・暖房効果もあり、暖色系の家具はぬくもりが感じられ、長い冬への温かい配慮がある。先に開所した小規模多機能ホーム「わきあいあい」とは隣接しており、お互いに支援機能が期待できる。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目		取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「人間愛と奉仕の精神で一人ひとりが地域の中でいきいき」という理念のもと毎月1回の職員会議等で管理者と職員は意見交換を行い、その人らしく暮らせるようその人の立場に立ったかわりを目指している。現在「わが家」独自の理念を研究中である。	母体法人理念のもと、ホームにふさわしい自分たちの理念を作ろうと、職員全体で張り切っている。職員アンケート9項目を2回実施し、話し合いの中で絞られてきている。	皆さんで作上げるホームの理念の完成を期待し、名実ともにアットホームな「わが家」となることを願っております。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方が気軽に立ち寄れるよう、ボランティアを依頼し地域住民との交流機会を設けている。散歩・買い物・散髪等に出かけた際は声を掛け合い、なじみの関係が継続できるように努めている。	地域の方が気軽に立ち寄り、野菜の差し入れや、ちぎり絵等の奉仕活動の協力がある。保育園と交流し、地域の小中学校の運動会に参加している。近くに散歩・買い物に出掛け、地域とのつき合いは良好である。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティア・見学会の受け入れ、田治部にある地域交流ホームの利用や他のグループホームの訪問等でホームの機能を開放し、家族や地域の方と情報を交換している。家族の要望に耳を傾け、面会時には認知症の情報提供・啓発・外泊支援・相談に努めている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月に1回隣接のホームにて開催し、事業の運営状況全般を報告し、委員の意見や助言等を記録、公表しサービスの向上に生かしている。	隣の「わきあいあい」と一緒に合同で開催され、運営内容や研修等を報告し、現在ホームがどんな様子であるかを理解していただく努力が読み取れる。会議録も丁寧で、地域の理解と支援を得る貴重な機会となっている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的な会議や認定調査をホームで実施し調査に付き添うことで実情やケア方法の情報提供している。運営推進会議において市担当者へ利用者の生活の様子やニーズを伝え助言や指導を受け連携を図っている。	新見市大佐支局が隣接し、常に情報交換が行われている。分からないこと、気にかかることが有れば直ちに連絡を行ったり、足を運んで指導を頂いたり心強い連携が出来ている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修や会議を通し危険防止対応場面で不適切なケアにより気づかないで身体拘束を行っている可能性もあり得ることを理解しながら、利用者の尊厳が守られるよう努めている。日中は玄関を開放し外部とのつながりが保てるようにしている。開設以来身体拘束はゼロを維持している。	「人間愛と奉仕で、その人らしく生活できるように」をモットーに、職員は些細なことでも身体拘束になる恐れはないかと具体的に議題をあげ、検討している。始まって以来拘束の事例は皆無である。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修、施設内研修を通し虐待とはどういう行為なのか理解し、学ぶ機会を設けている。行われている介護が正しいのか、声の掛け方、話し方、呼び方にも配慮し意識を持って虐待防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修を通し学ぶ機会を設けている。必要に応じ活用し支援している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書を以って利用者、家族に十分説明し不安のないよう対応している。利用料や起こり得るリスクについて説明を行い理解を得ている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に設置している意見箱にて苦情や要望が伺えたり第三者委員を設け公正・中立な立場で苦情が解決できるようにしている。家族の面会時や手紙等で意見要望を伺いサービスに反映させるよう努めている。	家族会が組織されており、運営委員会の会議録を送付し、面会時には個々の意見・要望をしっかりと聞いている。サービスに関して家族アンケートを実施する等、暮らしやすい生活、満足度の高いサービス運営に反映している。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する提案書の提出を求め意見が反映されるシステム作りを行っている。年1回職員へ自己申告書の提出にて職場に対する考えなどを運営に反映している。異動の際には個人との面談も実施されている。	法人関係者・管理者は職員と面接し、不安・不満や、どの様に仕事をしたいか等を直接聞いている。自己申告書・業務改善提案書の提出も求めており、職員会議での意見も管理者が上部に報告して運営に反映している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「職務基準チェックシート」を整備し等級にあわせた職務チェックシートにて上司が面接を行い能力開発・実績を評価し昇格・昇給・賞与にて人事考課を行いやりがいのある職場環境を構築している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職務基準チェックシートをもとに仕事内容等について自己チェックし、個々の研修計画に沿ったOFFJT、OJTによる新入職員・中堅職員等の教育を実践している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の介護支援専門協会や介護福祉士会、外部研修会等に参加し他の事業所の職員と意見交換を行いサービス向上へつないでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前面談を行い生活状態の把握に努め、入居しても安心して生活を送れるよう、その人の思いを大切にしている。ケアカンファレンスで不安や要望を伺いサービス向上を目指している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に家族の不安や要望に耳を傾けケアプラン・サービスの向上に生かしている。家族が何でも気軽に話せる関係が築けるよう、必要に応じ電話連絡や面談にて利用者の情報を共有し、不安の解消に努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談にて生活状態・既往歴等の把握に努め、ケアプランにどうしたら今までの生活が継続・維持できるか話し合いながら対応している。職員は利用者が今その瞬間を幸せに感じられるよう笑顔と優しい言葉がけで接遇に努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	季節に合った生活を営み、行事・園芸等を通し工夫の仕方や料理の味見等で生活者として支えあいながら協力して共同生活が送れるよう関係を築いているところである。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会の結成、行事への参加や協力をお願いしている。家族連絡表の発送や電話連絡にて情報を共有している。家庭で出来た野菜等の差し入れもあり、利用者を共に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	隣接のホームとの交流や地元の知人の訪問等があり気軽に行き来している。自宅へ行き郵便物の確認や農協職員の訪問、地域の散歩やドライブ、馴染みの理美容店へ行き今までの生活が途切れないよう努めている。	隣接する小規模多機能ホームとは度々合同交流会を開き、和気あいあい人間関係が構築されている。知人や農家の訪問、津軽三味線のボランティアや近くのパン屋さんも来訪があり、なじみの継続を支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格、価値観、生活習慣等を尊重し、お互いが楽しく暮らせるよう調整し、光・音・テーブル配置・席替え等で共同生活が円滑に送れるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、これまでの関係が継続できるよう各関係機関との連携により援助を継続して行く仕組みがある。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の言動からニーズを把握し、日々の状態に対応したケアサービスに努めている。又、表情や感情を読み取り、個々の生活リズム・ペースが意向に沿うよう、ケアに取り組んでいる。	職員は個人のニーズや性格を把握し、日頃の入居者の言動や表情で本人の思いをくみ取り、要望を引き出し意向を把握している。無理強いをしないで優しく対応するようにしている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人からこれまで生活してきた情報を聞き出し、共に支える者としてどうしたら馴染みの暮らしに近づけられるか、生活歴をもとにホームでの生活に生かせるよう努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今まで暮らしてきた生活歴やライフワークの把握に努め、その人らしい生活が送れるよう努め、毎朝のバイタルチェックや食事量チェックを行い心身状態の把握に努め健康維持を図っている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族から意向を伺い、生活に反映できるようにケアカンファレンスを通し、職員と共に意見交換をし介護計画に反映させている。モニタリングを通し介護計画の反省や新たな課題がないか検討している。	モニタリング等ケアカンファレンスで毎月意見交換を行い、生活機能低下に留意し、PCDA(計画・実行・評価・改善)を徹底している。職員・家族・入居者ともどもで入居者がその人らしい生活ができる介護計画立案に努めている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子をパソコン入力し個々の記録を残している。記録は毎日全職員が閲覧し、申し送り、引継ぎに努めるとともに利用者ケアサービスに生かしている。月末には記録物のプリントアウトを行い検証するとともに、介護計画の評価を行い次回の支援に活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望に応じ外出・外泊支援を行っている。施設行事以外にも地域のイベント等に参加している。本人のタイミングに合わせた入浴・買い物支援にも取り組んでいる。隣接の小規模多機能ホームとの連携により敬老会を実施したり、外部のボランティアの協力も多く得られている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で開催される草花展の参加や訪問理美容の活用、近隣の方による話し相手等のボランティアの受け入れ、保育園との交流をもとに、ご利用者が楽しみの持てるよう活用している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にご本人の希望を反映し、かかりつけ医に継続してお願いしたり、新たなかかりつけ医に受診している。事業所は協力医療機関及びかかりつけ医との連携を行い、随時と月1回の定期的受診を支援している。	入居時・面会時に今までの身体状況や本人・家族の意向を聞いている。看護師が常駐し柔軟なかかりつけ医への受診支援が行われている。定期受診・随時受診を記録し、受診結果は報告され、職員は共有している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を1名配置している。介護職員は日常の関わりの中で得た情報や気づきを記録し共有している。異常の発見に対しては看護職員に相談、指示を仰ぎ適切な看護が受けられるよう努めている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には職員が付き添ったり、家族と協力して援助し、情報を共有し病院関係者との連絡を図っている。入院後にはお見舞いを兼ね医療機関や家族に状態を尋ね早期に退院できるよう相談員との連携を図り支援に努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応者の入浴に関しては、リフト浴に移行している。終末期については、入居の際に意向を伺うとともに、現にその時が来たら本人・家族と再度検討し関係機関との連携の基に納得の出来る方針をうち出し、グループホームで出来る支援を検討して家族とともに実践していきたい。	重度者にはリフト浴で入浴して頂いている。入居時に「わが家」での看取りケアについて、ホームと家族で出来ること、不安なことを充分話し合い、終末ケアを実践していく意向である。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年法人単位で、全職員の「救急蘇生法」の研修を行っている。消防署の指導の下、心肺蘇生法の習得を行うとともに、事故発生時の対応マニュアルや連絡網を作成し非常時に備えている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人内の防災システムを作成し火災避難訓練、消火器の取り扱いなどを訓練している。今後も火災通報手段を習得し非常時に備えていこう、随時マニュアルの見直しを図りながら実践に繋げていきたい。	法人内合同で入居者も参加して防災訓練を実施している。事故発生防止対策会議を毎月開催し、ヒヤリ・ハットが起こった時点で対策を練っている。事務室から居間・食堂が見通せ、入居者の様子も把握できる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格・人権尊重、プライバシーに配慮した対応を心がけている。職員間で気づかないうちに行った行為や言動を客観性をもって話し合い改善するよう努力している。	入居者への言葉掛けは優しく暖かく、尊重の念が表れている。入居者のプライバシーは全職員は勿論のこと、ボランティアにも遵守を要請している。個人情報保存期間後はシュレッダー処理を行い、電子データは完全に消去している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分で日常生活の決定ができるよう、排泄・入浴・食事・整容の自己決定を促進している。又、買いたい物、食べたい物(嗜好品)等を表情や会話の中で把握し、本人が暮らしやすい支援を目指している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、できる限り入居者のペースに合わせた暮らしの支援ができるよう、身体状況・精神状況を考慮しながら意向に沿うよう努めている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	これまでの習慣やライフスタイルを情報収集した上で、好みの衣類でおしゃれを楽しみ、ご本人の希望に添いながら清潔で機能が保てるよう生活支援に支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を一緒に考えることで好みを聞き、手作り料理を工夫しながら行い、食事を提供している。グループホームで栽培した野菜を収穫したり、調理作業を手伝ってもらっている。個人差もあるが、できる作業を見つけながら臨機に対応している。	献立は入居者の楽しみになっており、職員と相談しながら準備や盛り付けを行っている。当日も巻き寿司、いなり寿司を入居者も手伝って作り、彩もよく会話も弾み、楽しい会食であった。食前には嚥下体操を行っている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分の摂取量(1500ml~1700ml)をチェックし脱水や低栄養を防止している。不足している際は、栄養補助食品を活用したり、一部介助、全介助にて提供することで随時栄養等が補給できるようにしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は歯磨きを行い、口腔ケアに力を入れている。食前には嚥下体操にて唾液の分泌を促している。今後も口腔ケアを充実し歯周病予防や誤嚥性肺炎の予防に努めていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行い、間隔を読み取りさりげない声掛けや、プライバシーに配慮したトイレ誘導を心がけている。本人の身体状況に合わせ、ニーズと自尊心の尊重を心がけた排泄支援を行っている。	個々の排泄パターンに合わせ、さりげなく声掛けをしたり、そっとついて行くなどプライバシーに配慮したトイレ誘導を行っている。入居者の排泄能力を最大限に活かし、排泄自立に向けた支援を心掛けている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便が出たことを忘れてしまう利用者に対してはさりげない声掛けで排便を確認し、状態把握に努めたり、便秘の方に対しては薬に頼らず運動や豆類等の繊維物を多く取り入れたり、オリーブオイルを料理に利用することで個々の改善に取り組んでいる。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の希望に合わせた入浴を実施し、本人のタイミングに合った支援を行っている。入浴を拒む方に対しては入浴時間をずらしたり、その時の解決すべき問題を優先してから入浴できるよう対応している。	本人のペースに合わせ、タイミングよく入浴に誘い、好みにより温度等を調整し、菖蒲湯・柚子湯・入浴剤等を入れて気持ち良く、時間を気にせず、ゆっくり寛いで入浴を楽しんでもらっている。重度用のリフト浴もある。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	メリハリのある生活を目指し、日中の充実を図り生活のリズムが整うよう、体調管理に努めている。昼夜逆転の利用者に対しては、安心できるよう寄り添った対応で心身ともに休める環境を整えている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服薬についての説明書をファイリングし全職員が把握できるようにしている。朝昼夕と薬袋を色分けし、確実に内服できるよう食後に支援している。本人の状態の変化に合わせかかりつけ医、看護職員との連携を図り適切な処方が出るよう努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を把握し、ご利用者の経験や得意な事を生かし楽しみながら作業等が行えるよう支援している。個々の役割については、料理や洗濯干し・たたみ等それぞれに応じて担って頂いている。嗜好品については、健康状態に問題がなければ好きなものを提供したり、家族の持込をお願いしている。今後もその都度楽しみ事の支援を行う		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域で催し物があると、本人の希望を尋ね無理の無いよう見物に出かけたり、地域の方とコミュニケーションを図りながら散歩での自宅へ戻った際は日常会話を通し、安心が得られるよう努めている。外出等の希望が叶うよう家族の協力を支援している。	買い物や近隣の散歩、隣の小規模施設とは度々行き来し、大佐苑納涼祭や季節ごとにドライブで紅葉狩り等にも出かけている。地域の行事を大切に、地域の皆様に日常的に出会う機会作りを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	移動販売車の来居があり、その時、希望者は購入したいものと考え自身で購入している。又、近くのショッピングセンターへも出掛け、ニーズに添った嗜好品、衣類の買い物に出掛けている。現金を所持していない方でも希望に添い欲しいものが購入できるよう支援に努めている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	季節に合わせた挨拶状が出せるよう援助している。電話も家族の協力を依頼し、いつでも希望時に電話が掛けられるよう努めている。今後は絵手紙にも挑戦した支援を行いたい。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者の目線や音等に配慮したテーブル配置で居心地のいい場所づくりを演出したり、和室へコタツを設置したり、浴室や洗面所に季節の花を生けたり、一緒に飾りを作成しすることで季節が感じられるよう工夫している。	天井には大きな梁が在り、天窓も付けられ室内は明るく暖かく、季節の花がいつも飾られ穏やかな中にも尊厳が感じられる。大佐山に降った雪を窓から眺めることが出来、長い冬場の自然に配慮した温もりのある快適な「モミの木のお家」の共有空間である。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その時の体調や気分にあった場所で過ごしていただいている。思い思いの場所で過ごしていただき、和室は季節に合わせて和める場所、テレビの置く位置や席替え等にて工夫し居心地の良い空間作りを随時検討している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅でくつろくような居室作りを目指している。備え付けの家具以外でも自宅で借用した馴染みのある物を持ち込み、グループホームの生活に慣れていただくよう努めている。	時計・写真等の小物やその人が大切にし、思い出深いものが持ち込まれ、家具など使い慣れた家具調度もあり、自分好みの居心地の良い部屋作りがなされている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	平屋で全館バリアフリーとなっており、車椅子での生活ができる仕様となっている。排泄は、できる限りトイレでの排泄を促しているが、夜間は転倒のリスクを考慮し、本人・家族に相談し了解を得て素早く対応できるようポータブルトイレを設置し対応している。又、ベッドよりの転倒防止のため、センサーチャイムを同様に相談し了解を得て設置している。入浴もリフト浴を導入し、個々に応じて安全に入浴していただいている。		